

第3章 まちづくり方針と将来都市構造

3-1 まちづくり方針

(1) 基本的な考え方

滝川市では今後20年で約1万人以上の人口減少が予測されていますが、人口減少・高齢化に対して何も対策を講じなかった場合、非効率な市街地形成となり、生活利便性の低下などの事態を招くおそれがあります。このことから、今後の都市づくりにあたっては、人口減少下においても生活利便性を確保しつつ、高齢化の進行に対応した安全・安心の住みよい生活環境の確保を目指した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本的な考え方として進めていくことが必要です。

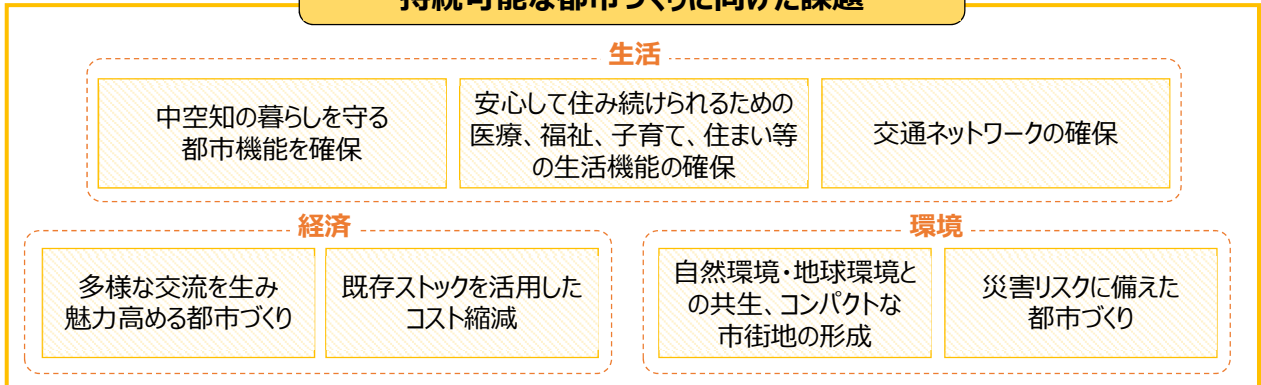
(2) まちづくり方針の設定

今後、滝川市に住み続けるにあたり、居住環境として商業・医療・交通等の都市機能の維持が大切であり、今後人口減少が進行していくことで、これらの都市機能を維持することが困難となることに不安を感じる市民が多数いる状況です。そのため、将来においても、滝川に住み続けてもらう、移り住んでももらうためには、人口流出を抑える観点が重要です。

さらに、今後人口減少・高齢化が進行していく中でも滝川で暮らしを守っていくこと（ウチ向きの視点）と同時に、中空知の中心都市として、外から人や投資を呼び込んでくること（ソト向きの視点）が重要となります。

以上から、滝川市における持続可能な都市づくりに向けては、①人口流出の抑制に向けた定住環境を整備していく「滝川暮らしの質の向上」と、②人口流入・交流人口の拡大に向けた環境を整備していく「滝川に人を惹きつける魅力の創造」の両輪をまちづくり方針として設定し、“暮らし”と“魅力”の相乗効果を生むまちづくりを展開していくことを目指します。

持続可能な都市づくりに向けた課題



— 基本的な考え方 —

人口減少・高齢化に対して何も対策を講じなかった場合、非効率な市街地形成となり、生活利便性の低下などの事態を招くおそれ



コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりへ

人口減少下においても生活利便性を確保し、高齢化の進行に対応した安全・安心の住みよい生活環境を確保

— 委員会の議論から —

- ・滝川での暮らしを守っていくことが必要
→ **ウチ向きの視点**
- ・外から人や投資を呼び込んでくる必要がある
→ **ソト向きの視点**
- ➡ **2つの視点からまちづくりに取り組むことが必要**

— 市民アンケート調査から —

- ・居住環境として商業・医療・交通は重要な都市機能だが、人口減少によりこれらの機能の維持が困難となることに不安を感じる市民が多数
- ・今後も滝川に住み続けてもらう、移り住んでもらうための環境整備は、人口流出を抑える観点から重要

まちづくりの方針（ターゲット）

滝川暮らしの質の向上
(人口流出を抑制する定住環境の整備)



滝川に人を惹きつける魅力の創造
(人口流入・交流人口拡大を促進する環境の整備)

“暮らし”と“魅力”の相乗効果を生むまちづくり

図 まちづくり方針の設定

3-2 誘導方針

まちづくり方針「滝川暮らしの質の向上」と「滝川に人を惹きつける魅力の創造」を実現するため、都市機能、居住、交通、自然、防災、財政、公共施設など、様々な分野と連携しながら展開していく誘導方針（ストーリー）を設定しました。

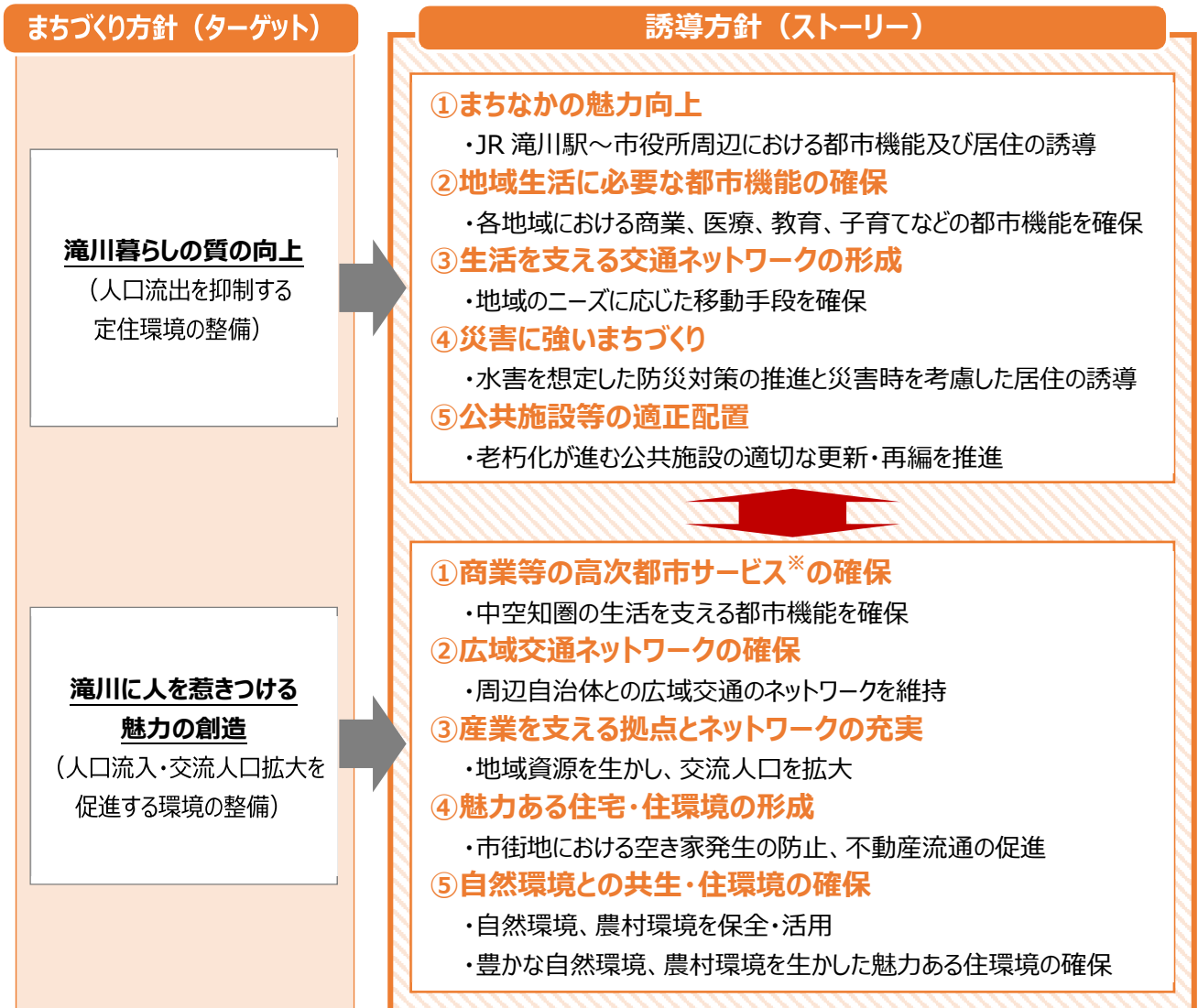


図 誘導方針の設定

※高次都市サービス:商業、業務、医療、福祉、文化等の多様なサービスを提供し、主に広域圏を対象としたより質の高いものを提供する機能。

3-3 将来都市構造

将来都市構造は、「誘導方針」を展開する対象として、「広域」-「市街地」-「農村部・郊外部」という3層構造で構成したコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指します。

3層構造のコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造

広域の交流を支える拠点・ネットワークを形成

- JR 滝川駅～市役所周辺における拠点機能の強化と魅力創造（都市拠点）
 ◀ 誘導方針：まちなかの魅力向上／商業等の高次都市サービスの確保／公共施設管理の最適化
- 国道 12 号滝川バイパス沿道における商業機能の確保（広域商業拠点）
 ◀ 誘導方針：商業等の高次都市サービスの確保
- 周辺自治体との移動・連携を支える交通ネットワークの維持・充実
 ◀ 誘導方針：広域交通ネットワークの確保

生活機能と公共交通が一体となった利便性の高い市街地を形成

- 国道沿道における生活利便機能の維持・確保（生活利便ゾーン）
 ◀ 誘導方針：地域生活に必要な都市機能の確保
- コンパクトな市街地の形成と公共施設の適正配置（居住誘導ゾーン）
 ◀ 誘導方針：魅力ある住宅・住環境の形成／公共施設等の適正配置
- 市街地内の生活利便性を支える交通手段の維持・確保 ◀ 誘導方針：生活を支える交通ネットワークの形成
- 空き家発生の未然防止、不動産流通の促進 ◀ 誘導方針：魅力ある住宅・住環境の形成
- 災害対応力を高める市街地の形成 ◀ 誘導方針：災害に強いまちづくり

農村部・郊外部における暮らしを守り、魅力を創造

- 江部乙地域、東滝川地域における地域コミュニティや交流活動の拠点となる場の形成（コミュニティ拠点）
 ◀ 誘導方針：地域生活に必要な都市機能の確保
- 自然環境や地域資源を生かしたさらなる魅力を創造し、交流人口拡大を図る拠点・ゾーンの形成（観光・交流拠点／観光・交流ゾーン）
 ◀ 誘導方針：産業を支える拠点とネットワークの充実
- 江部乙地域、東滝川地域、農村エリアにおける交通手段の確保
 ◀ 誘導方針：生活を支える交通ネットワークの形成
- 自然環境、農村環境の保全・活用 ◀ 誘導方針：自然環境との共生・住環境の確保
- 豊かな自然環境、農村環境を生かした魅力ある住環境の確保
 ◀ 誘導方針：自然環境との共生・住環境の確保

図 将来都市構造の設定

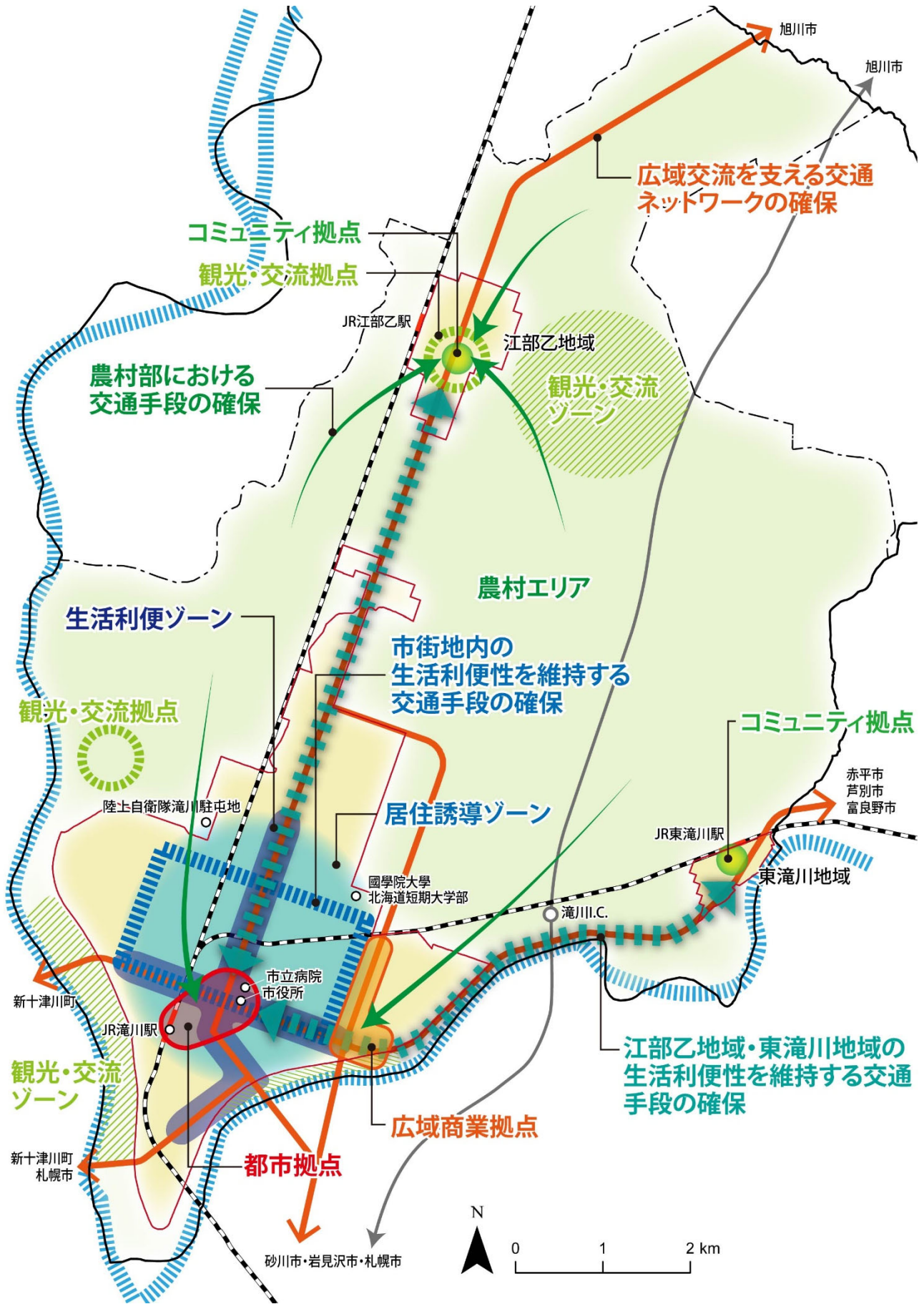


図 将来都市構造

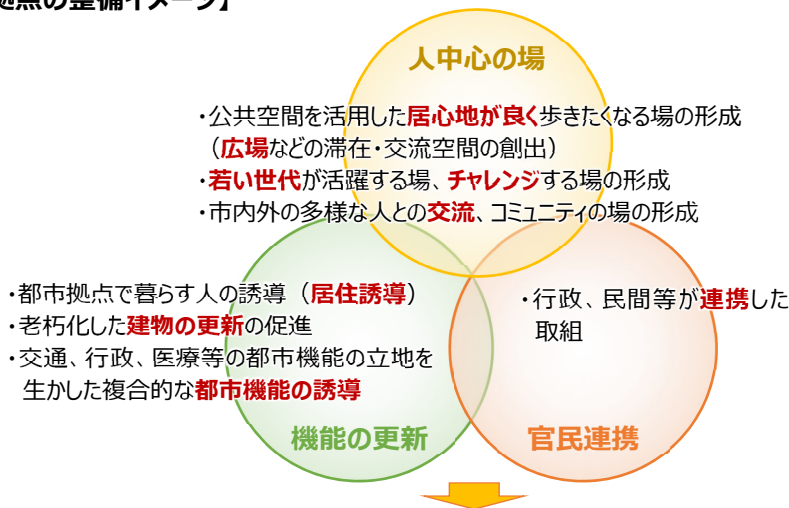
(1) 広域の交流を支える拠点・ネットワークを形成

① 都市拠点

JR 滝川駅周辺における中空知地域の交通結節点であるポテンシャル、行政・医療等の都市機能の立地、ベルロード周辺の商店街における滝川の商業や賑わいを支えてきた地域の個性等を踏まえ、JR 滝川駅から滝川市役所や滝川市立病院が立地するエリア一帯を「都市拠点」として位置付け、「滝川の顔」にふさわしい拠点形成を目指します。

都市拠点の形成は商業集積を目指しているものではなく、大型商業施設が集積する国道 12 号滝川バイパス（広域商業拠点）との役割分担を踏まえ、官民連携により既存機能の更新を行うことによって、“人” 中心の場を形成し、「滝川暮らしの質の向上」、「滝川に人を惹きつける魅力の創造」を体現した“暮らし”と“魅力”の相乗効果を生むまちづくりが展開される拠点形成を目指します。

【都市拠点の整備イメージ】



**健康的で豊かな都市生活（パブリックライフ）が展開される場、
“暮らし”と“魅力”の相乗効果を生むまちづくりが展開される拠点の形成へ**

② 広域商業拠点

国道 12 号滝川バイパス周辺は、大型商業施設が多数立地するエリアであり、滝川市のみならず中空知地域の暮らしを支える「広域商業拠点」として位置付け、交通利便性を活かしながら大型商業施設等の生活利便機能の確保を目指します。

③ 広域交通ネットワーク

JR 函館本線や国道 12 号及び滝川バイパス、国道 38 号、国道 451 号は、中空知地域をはじめ札幌や旭川等の道央・道北地域とつながる骨格的な交通網であり、中空知地域の生活、産業、緊急時や災害時における安全・安心などを支える「広域交通ネットワーク」として、将来にわたって維持・充実を目指します。

(2) 生活機能と公共交通が一体となった利便性の高い市街地を形成

①生活利便ゾーン

国道12号、国道38号、国道451号沿道においては、商業、医療、公共交通等の生活利便性が高い地域であり、滝川市内における日常生活を支える「生活利便ゾーン」として位置付け、身近な商業や医療等の都市機能、公共交通ネットワークの維持・充実を目指します。

②居住誘導ゾーン

人口減少が進行する将来においても、生活利便施設の維持が見込まれる一定程度の人口密度が残るエリアを「居住誘導ゾーン」として位置付け、公共交通を利用して「生活利便ゾーン」の生活利便機能を享受できる暮らしを確保するとともに、人口動向を踏まえた教育、子育て、地域交流等の公共施設の適正配置を図り、コンパクトな市街地の形成を目指します。

③市街地内の生活利便性を支える交通手段の維持・確保

都市拠点や広域商業拠点、生活利便ゾーンの各都市機能と、居住誘導ゾーンを結ぶ公共交通手段の維持・確保を図り、居住誘導ゾーンの生活利便性を支える公共交通ネットワークの充実を目指します。

④空き家発生の未然防止、不動産流通の促進

人口減少による市街地の空洞化が進行することに対して、空き家発生の未然防止や空き家・空き地等の活用、適正な管理、不動産流通を促進し、人口動向に適応しながら移住・定住を促進する良質な市街地の維持・充実を目指します。

⑤災害対応力を高める市街地の形成

近年災害の激甚化が進んでおり、特に滝川市街地の大半が洪水浸水想定区域に含まれることから、学校・公園等の公共施設や民間施設も含めた避難所の確保、安全な避難路の確保を図り、情報通信手段の確保や地域の自主防災体制や避難体制の整備を促進するなど、ハード・ソフトが一体となった対策を推進し、安全・安心で災害対応力の高い市街地の形成を目指します。

(3) 農村部・郊外部における暮らしを守り、魅力を創造**①コミュニティ拠点**

江部乙地域の道の駅周辺や、東滝川地域の転作研修センター周辺を「コミュニティ拠点（地域生活の拠点）」として位置付け、それぞれの地域におけるコミュニティや交流活動など、住み慣れた地域生活の拠点となる場の形成を目指します。

②地域資源を活かした観光・交流拠点／観光・交流ゾーン

グライダー、菜の花、石狩川や空知川の自然環境などを活かした緑地・公園、農村エリア、道の駅、滝川ふれ愛の里周辺を「観光・交流拠点／観光・交流ゾーン」として位置付け、自然環境や地域資源の持つ魅力をさらに高め、交流人口の拡大を目指します。

③江部乙地域、東滝川地域、農村エリアにおける交通手段の確保

江部乙地域、東滝川地域、農村エリアにおける生活利便性を確保するため、ICT*等の新技術の活用も想定しながら交通手段の確保を目指します。

④自然環境、農村環境の保全・活用

豊かな自然環境をはじめ、滝川市の生産活動を支える農村環境の保全を図るとともに、地域特性を活かしながら環境と調和のとれた活用を目指します。

⑤豊かな自然環境、農村環境を生かした魅力ある住環境の確保

豊かな自然環境や農村環境の特性を活かし、移住・定住を促進する魅力ある住環境の形成を目指します。

※ICT：Information and Communications Technology の略。情報通信技術のこと。

参考：「生活便利ゾーン」の設定の参考とした商業・医療・バス停等の交差カバー圏

